

苫小牧市採用力強化・機会創出事業企画運営業務
ヒアリング実施要領

令和5年10月

苫小牧市

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市採用力強化・機会創出事業企画運營業務受託候補者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

ア ヒアリングは、令和5年11月20日(月)に、苫小牧市役所7階会議室にて行うものとするが、開始時間は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする(提案書説明20分、質疑応答10分を予定)。

ウ ヒアリングは、非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて2名までとする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が評価採点を行い、最も点数が高い提案者を受託候補者とする。

(3) 結果通知

苫小牧市採用力強化・機会創出事業企画運營業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおりとする。